プレスリリース

報道関係者各位

令和7年10月30日 村山総合支庁建設部 西村山河川砂防課

河川内の伐採木提供について

村山総合支庁西村山地域振興局では、河川を良好な状態に保つため、河川の流れを阻害する支障木を伐採しています。河川支障木除去の促進と有効活用を図るため、これらの伐採木について下記のとおり提供しますので、県民の皆様への周知に御協力くださるようお願いいたします。なお、運搬費用は各利用者負担となります。

記

- 1 提供開始 令和7年11月15日(土)午前8時から16時まで ※無くなり次第終了 ※事前の申し込みは必要ありません。
- 2 引渡し場所及び数量(詳細は別添資料のとおり)

| No. | 引き渡し場所 | 伐採木の樹種 | 伐採木の状態 | 数量 |
|-----|----------------|--------|-----------|---------|
| 1 | 寒河江川 | ニセアカシア | 直径 5~30cm | 軽トラック |
| | φ ₅ | | 程度 | 約 30 台分 |
| | (寒河江市タカへ) | | 長さ 1.5m程度 | 程度 |

※提供にあたり注意事項がありますので、下記ホームページで御確認ください。 村山総合支庁建設部西村山河川砂防課ホームページURL:

https://www.pref.yamagata.jp/302081/kensei/shoukai/soshikiannai/murayamakensetsu/302081.html (「西村山河川砂防課」で検索)



写真1.提供場所地図



写真2.提供伐採木

3 その他

当該地における支障木の提供は令和4年度以来です。

【問合せ先】

村山総合支庁建設部西村山河川砂防課課長 大泉 TEL:0237-86-8162 広報監

村山総合支庁総務企画部長 髙梨

令和7年度 河川内の伐採木提供

西村山管内(令和7年11月15日提供予定)

